

鳥取縣公報

第七拾參號
昭和四年十二月十日

火曜日

告示

◆鳥取縣告示第三百二十四號
 家畜傳染病豫防法第七條ニ依リ左ノ區域内ニ於テ飼養スル生後一ヶ月以上ノ畜牛ニ對シ左記ノ通氣腫
 痘豫防液ノ注射ヲ施行ス、依テ右所有者又ハ管理者ハ指定ノ日時及場所ニ其ノ畜牛ヲ牽付ケ注射ヲ受
 クヘシ

昭和四年十二月十日

鳥取縣知事 久保豊四郎

注射月日	注射場所	出場區域	牽付時
十二月十日	日野郡黒坂村大字下黒坂	日野郡黒坂村大字下黒坂	當日午前九時
十二月十一日	同郡同村大字黒坂	同郡同村大字黒坂	
十二月十二日	同郡石見村大字花口	同郡石見村大字花口 神戶上、上石見	
十二月十三日	同郡同村大字神戶上		
十二月十四日	同郡同村大字上石見		
十二月十五日			同郡同村大字上石見

十二月十七日	岩美郡宇倍野村大字國分寺	岩美郡宇倍野村大字國分寺
十二月十八日	岩美郡大茅村大字雨瀧、木原、下木原、栃本、	同郡大茅村大字雨瀧、木原、下木原、栃本、
十二月二十日	同郡蒲生村大字山ノ神、銀山、洗井、	同郡蒲生村大字山ノ神、銀山、洗井、

◆鳥取縣告示第三百二十五號

昭和四年十一月產婆名簿ヲ訂正セシ者左ノ如シ

昭和四年十二月十日

鳥取縣知事 久保 豊 四 郎

住所 鳥取縣西伯郡彥名村六一〇五番地

昭和四年十一月八日附前住所鳥取縣米子市博勞町一丁目

高坂たつ方ヨリ轉住ニ付名簿訂正方出願ニ對シ昭和四年

十一月二十二日訂正

金 村 タ ツ ノ

彙 報

市町村吏員異動

昭和四年十一月二十五日辭任
同 四年十一月二十九日就任

西伯郡夜見村長
西伯郡崎津村助役

松本正人
松本正人

昭和四年十二月十日印刷
昭和四年十二月十日發行

(空)小口一枚參厘四毛

發行者 鳥取縣鳥取市東町縣
印刷者 鳥取縣高部大正村大字古海
松江刑務所鳥取支所